



令和2年7月15日

愛知県教育委員会教育長 長谷川洋殿

子どもの体を蝕む、ギガスクール構想を廃止する陳情についての請願

今校正晴

1 子どもの体を蝕む、ギガスクール構想を廃止する陳情についての請願の趣旨

・教育基本法に基づき教育を行う、議論をする。と国が決めました。それは、第一条・第二条・第九条・第十条の要点を覚えて理解をして教育を行うことです。

文科省は、ギガスクール構想を実施するように指示をだしました。しかし、電磁波が与える健康被害について警告が発せられていることを隠蔽しています。ワシントン州立大学「人間の生殖能力、脳、心臓機能に影響、最終的には遺伝子に作用を与える」、アリエル大学「汗が流れる管に破壊的影響を与える」と、健康被害を警告しています。こういったことを、文科省は隠してもマスコミも情報を隠蔽しています。県教として、保護者自身で情報収集してお考えを持っていただき各学校ごとにギガスクール構想を実施するかを決めていただくことは民主主義です。情報収集には、検索の一例、月刊アンダーワールド・堤未果等です。こうすることの利点は、県教としては、生徒の安全第一で予防原則に基づく行為です。文科省の方針に従うことは、教育の目的の国家及び社会の形成者に違反します。社会の形成者となるには、心身ともに健康でなければなりません。5Gの電磁波により健康を害するという警告が出されています。これは、教育の目的に違反します。文科の指示に従うことは教育基本法に違反する。

のちに、健康被害が出て国家賠償請求訴訟になった時に県教も加担したことになる状況を作るべきです。

下記は、萩生田大臣に私がすでに陳情を出したものです。また、高市総務大臣にも今から遅くないから5Gを中止するように、負の情報を国民に伝えるようにメールで伝えました。こういうことができるようにならねばなりません。これも、教育の成果です。

子どもの体を蝕む、ギガスクール構想を廃止する陳情

令和2年7月9日

今校正晴

文部科学大臣

萩生田光一殿

教育基本法に基づき教育改善にご尽力いただいて居りましてありがとうございます。政府の武漢ウイルス感染対策の失敗により国民、生徒は多大な損害、被害をうけて生徒の貧困がさらに加速するとともに学びの日数も大幅な影響を被りました。優位戦思考で教育改善

に取り組むことが重要です。試験の為に対策を講じる文科省やそれに従う大臣の御姿はとも目を覆う状況です。なぜならば、大学入試が教育の目的ではなく単なる通過点となる生徒がいるだけです。大切なのは、教育の目的が達成できるように教育政策を行うことです。このことに異存はないはずで、国家及び社会の形成者を育成することが教育の目的です。学業でいえば、

読み書きそろばんです。その水準を上げることが大切です。勉強のできる生徒は、進んで勉強します。それに対して支援できることを行うのです。社会の形成者に必要なことは学問だけではないのです。学校だけはよくできたが、精神がなっていないのが今の日本の有様です。大切なことが「国柄」教育です。日本では、武家の家は「武士道」を教えてきました。義・勇・仁・礼・誠・名誉・忠義です。まんがでわかる新渡戸稲造「武士道」という本があります。これは、高評です。小学校高学年でも読めそうな本だと校長が言っています。これを、教員が読んで一言話等で教えることで子供が家庭で話すことで保護者に広まります。そして、生涯学習課が子持ちの保護者にこれを教えて指導することで家庭教育として実践されていきます。これが、道徳教育として教育政策を行うことです。教育長たちも認めます。ところが文科省は、大臣はこれまでの私の話に耳を傾けず無視をしてギガスクール構想を無理やり実践しています。しかも、5Gを使用するようになります。政府が、総務省が、5Gを整備しています。ギガスクール構想は、5Gを使うことになりますから、強い電磁波を子どもが浴び続けることになります。人体への影響がとても懸念されるのです。それを知っているから保護者に伝えないで良いことばかりを宣伝して無理やり普及している。将来的には、健康被害が問題視されて裁判となることは容易に想像できます。不都合な情報も保護者に伝えて納得してもらって実施しようではありませんか。それが、国家国民のためであります。保身は醜いものです。企業のための教育政策は今後、絶対に行ってはいけません。だが、支配者となろうとも。必ず、善悪ともに報いを受けることになります。

保護者に伝えなければならぬものであり、独自に情報収集をして独自に判断をして民意によって学校単位でギガスクール構想を行うものとする保護者に伝えることを文科省が通達することでわたしの政治的落としどころにします。

廃止からの1000歩譲歩です。

5Gに関する情報

スーパーシティ構想の実現に無くてはならない技術が「5G」です。だから、ついでに教育でもやろうと言う政府のご判断なのかも？

1Gから5Gへ

1G→アナログの音声電話

2G→パケット通信でのメールやネット利用

3G→ウェブサービス

4G→大容量コンテンツの利用可能に

5G ←今ここ 高速通信、最小限の待ち時間、マルチ接続が可能になった。
それによって、強い電磁波を発するようになった。それが、人体に悪影響をもたらすと警鐘を鳴らしています。

「5G」について専門家や機関から出ている警告

・ワシントン州立大学

「人間の生殖能力、脳、心臓機能に影響、最終的には遺伝子に作用を与える」

・アリエル大学

「汗が流れる管に破壊的影響を与える」

・スイス政府

健康への懸念から5G使用禁止

・ベルギー

ブリュッセル（首都）で5Gの実験・導入禁止

・イタリア

裁判所が5Gの利用を規制する決定

・米サンフランシスコ市

5G設置禁止

日本政府は、スイス政府のような決断が下せないのでしょうか。国民の健康被害は眼中にないのか？武漢ウイルス（新型コロナウイルス）感染地域と5G普及地域が一致するのは、強い電磁波の影響によって感染しやすいようになったのではないかと考えられる。政府は、予防原則から5G導入を見送ることが真っ当な政府の行うことです。異論があるならば、この事実を国民に知らせて同意を得てください。5G基地局は、200m間隔で設置されるそうです。そこからは、強い電磁波がでます。子どもの体に浴びせつけられることで健康被害がでます。それでも、構わないというお考えだから実施しているのですか。違うならば、文科大臣からも中止するように、国民にも声を上げるように発言ください。

5Gは、日本で導入が始まった。2020,3,25, ドコモ 2020,3,26, au 2020,3,27, ソフトバンクが「5G」導入を実行した。総務省が決定し、その予算も財務省が認めたために実施できた。

コロナウイルス感染ニュース一色に染まった3月に一瞬報道されたのが、

千葉市は、楽天と提携して全ての小学校に5Gを導入した。

この重大性を認識できている保護者はどれだけいるのか。小学生の健康被害が心配される。被害を被ったものに対する真の償いは大臣でも、文科省でも取れない。元の健康な体に戻すことができないからです。だから、今、できること、5G導入を破棄することです。

国民から、政府・大臣たちに人の心があるならば取りやめてくれと声上がることを切に願うものです。

新渡戸稲造「武士道」精神、本当に大切だということを、総理・大臣・経団連・マスコミ・官僚の神々しいお姿を拝見しているとしみじみと感じ入ります。

君子は豹変する 歴史に刻むことをお忘れなく！

2 請願項目

- (1) 5G 推進による電磁波が子どもの体を蝕む警告が出されていることを積極的に保護者に知らせてギガスクール構想を推進するの可否かを選んでもらって各学校で対応するようにすることが後々の訴訟問題とならないことになる。県教が、情報提供推進することを願います。
- (2) ギガスクール構想を実施する必要性はない。社会の形成者に必要な教育は、読み書きそろばんの水準の底上げと、新渡戸稲造「武士道」義・勇・仁・礼・誠・名誉・忠義をまずは、学校で教えて家庭教育として教えられるように生涯学習課が主になって行い家庭と保護者が協力して立派な社会の形成者を育成する。
- (3) 教育長も教育委員も教育議論するには、教育基本法に基づく議論をすることです。文科省のギガスクール構想が間違っていることは容易に分かります。文科の言いなりになるのではなく、教育基本法に基づく教育政策です。

適切なお判断を為されることを期待します。教育長には、教育基本法の下では何をしてもよい権限が与えられています。教員にも、教育に対する裁量権が与えられています。

教育長が発言している「子供たちを取り巻く社会の変化や新たな課題により今後求められる資質・能力などを育むために、様々な施策に取り組んでおります。」

社会が求める資質・能力を教育で作るのではない。国家及び社会の形成者を育成することが教育の目的です。世の中の要望や要求にこたえるでは、教育委員会の存在を否定することになる。教育基本法に基づく教育を行うのですから長谷川教育長が認識を改めなければならぬ。教育委員は、それを進言しなければならない。では、混沌とした世界を生き抜くにはどんな教育が必要か。

新渡戸稲造の武士道精神を家庭教育で行えるようにすることであり学校と保護者が協力して教育を行うことです。国の道徳教育教科化は間違っている。家庭教育で武士道を教えるためにまず学校で教えて、生涯学習課が主となって新渡戸稲造の武士道精神を家庭教育で教える。学校と家庭が協力して教育するために県教がどう働いていくかです。素晴らしい提案。教員や学校管理者からも賛同される。

以上、教育基本法に基づく教育、教育議論の大切さが身にしみましたか？

今校正晴拝